

地域再生計画 事後評価参考資料

都道府県名	山梨県		地域再生計画の名称		やまなし峡南エリア地域再生計画	
施行主体	山梨県、市川三郷町、富士川町（旧増穂町）		計画期間		平成22年度～平成26年度	
地域再生計画の概要	<p>本地域は、山梨県の南部に位置し、富士川を中心に集落を形成されている。西部には南アルプス市山岳地域、中部には身延山などの歴史遺産や下部温泉などの古くからの温泉地があり、南部ではお茶の生産が盛んであり、豊かな自然と景観を求めて毎年多くの観光客が訪れているが、観光客の増加に対し宿泊客数は比例して増加しておらず、依然として日帰り通過型の観光エリアとなっており、観光地間のアクセス道路整備の遅れという課題を抱えたままの状況となっている。このことから、さらなる地域振興のためには、町並みや民族文化を紹介する施設、自然風景などの「隠れた名所」へのアクセスを改善するため、周辺の町道、林道の整備を行うことが必要であると考えられる。そこで、従来の農林業施策の効率化と特産物の生産等を通じた産業の振興や生活環境の改善を目的に実施されてきた農林道整備事業と利用者の移動手段として実施されてきた市町村道整備事業とを組み合わせ、一元的かつ計画的に整備を進め、あらたな道路ネットワークを構築することが必要であり、その結果、観光地間のアクセス利便性が向上し観光振興に繋がるばかりでなく、農林産物の搬出経路の確保によるあらたな市場の開拓など農林業そのものの活性化にも寄与し、本エリアの再生に最も効率的であると考えられる。また、来訪観光客の安全を考え、市街地及びその周辺においては、安全・安心の地域づくりの観点から通行上危険な箇所を解消し、地域内での災害発生時等に避難誘導・救援活動を円滑にするための避難経路や輸送網の整備も重要であると考えられる。</p> <p>これらの課題を総合的に解決するため、地域内の観光振興に伴う関連事業と併せて、町道の改良事業、林道の開設・改良・舗装事業を一体的に進めることとする。</p>					
地域再生を図るために行う事業	<p>増穂IC付近の「町道青柳1号線」「町道青柳11号線」「町道青柳横通り線」等の整備を行うとともに、県民の森からの新たな周遊ルートを構築する「町道平林伊奈ヶ湖線」「林道五開線」の改良・舗装事業を行う。これにより、峡南エリア全体として町道・林道と既に整備済みあるいは今後整備予定である高速道路や県道等との連携が図られ、観光拠点間をつなぐアクセスルート網が構築される。</p>					
主な計画道路の整備状況写真	富士川町道 青柳1号線 (着工前) (完成)		林道 丸山線 (着工前) (完成)		林道 足馴峠線 (着工前) (完成)	
主な計画道路の整備状況写真	富士川町道 青柳長沢線 (着工前) (完成)					
			/		/	
主な計画道路の整備状況写真	富士川町道 青柳11号線 (着工前) (完成)					
			/		/	